

平成28年度 八幡湿原自然再生協議会議事録

平成29年3月12日（日）10時～
千代田中央公民館（北広島町有田）

【出席】

委員：中越信和、水田國康、野村春吉、白川勝信、内藤順一、佐久間智子、近藤紘史、青木晋、上野吉雄、大田実果、上手新一、田坂素臣、中田隆一、宗岡泰昭、石谷正宇、西村浩美、大竹邦暁、斎陽、和田秀次、平野正、関貴史、空田賢治、池田庄策、涌嶋智

事務局：森清志、近藤貞治、村田博史

1 開会

（委員32名中24名出席）

2 挨拶（中越会長）

昨年10月、中海で開催された自然再生協議会全国大会に参加した。また、会議では、有意義な報告や活発な議論が行われた。他の協議会の最近の状況を見ると、どこもなかなか苦戦をしている。その点、我々の協議会は、他者からの評価も高く、頑張っているのではないかと考えている。これもひとえに皆様方の貢献のたまものである。

しかし、我々の協議会に課題が無いわけではない。メンバーでなくても積極的に活動に参加している人、メンバーなのに現在活動をしていない人、この辺の整理も必要と考える。また、協議会をどう持つて行くか、どこを着地点にするか、知見を集約していく必要がある。このため、今後1年をかけて再生事業の到達点を、出来るだけ具体的に明確にする必要がある。

また、今回、教育機関として、新庄学園が会員に加入されるが、北広島町には、多様な自然に恵まれており、町教育委員会としても、生物多様性の教育に取り組んでもらいたいと思っている。

3 議題

(1) 事業報告①～④について、各会員及び事務局から報告された。

詳細は各会員から提出された配付資料による。

(2) 協議事項

① 協議会設置要綱一部改正②委員の新規加入について、全会一致で承認された。

② 霧ヶ谷湿原の再整備

・計画管理地内については、実施計画に係ることなので、次の見直しを踏まえ、試行的な実施とする。（今回、実施計画自体は変更しない。）再整備の内容は、維持管理部会が検討を行い、委員の同意を得る。（メール等）

・計画管理地外の再整備については、維持管理部会により検討を行い、実施する。

③ 事務局の所在

・これまでどおり、事務局の所在は広島県環境県民局自然環境課とし、北広島町企画課も事務局として、その機能を担う。

④ 部会の設置（下部組織）

・アンケート結果から、事務局が組織（案）を作成し、平成29年3月末を目途に各委員と調整を行い部会の体制を整える。また、部会の役員体制は、部会内で決定し事務局へ報告する。なお、委員は複数の部会に参加できること、部会への参加は任意であることが確認された。

その他

・全国会議については、ニュースレター（12月）で事務局により報告、この時、資料については希望者には送付した。

5 閉会

平成29年3月12日（日）

確認者 八幡湿原自然再生協議会 会長 中越信和
八幡湿原自然再生協議会事務局 森清志
（広島県環境県民局 自然環境課 参事）
作成者 八幡湿原自然再生協議会事務局 村田 博史
（広島県環境県民局 自然環境課）